

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
新潟デザイン専門学校		昭和51年4月1日		加藤一人		〒950-0916 新潟市中央区米山3-1-54 (電話) 025-245-3381																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人新潟総合学院		平成7年3月24日		池田祥護		〒951-8065 新潟市中央区東堀通1-494-3 (電話) 025-210-8565																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化・教養 専門課程	雑貨・ジュエリーデザイン科		平22年文部科学省 告示第三十号	-																										
学科の目的	雑貨・ジュエリーのデザイン・制作・販売業界にかかわる人材として、木工制作・ファッション雑貨制作・ジュエリー制作、販売サービス業・商業デザイン業など、様々な分野に関わる技術等について、専門的な知識・能力を身に付け、その知識に基づく実習を通して実務に関する実践的な技術・技能を身に付けることを目的とする。デザイン・クリエイティブ業界の多くの企業や団体と連携し即戦力となる人材育成を行い、また、多くのデザイナー・クリエイターの育成により業界の発展に寄与することを目的とする。																														
認定年月日	平成27年2月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	1976時間	286時間	0時間	1690時間	0時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
40人	27人	0人	2人	7人	9人																										
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・評価基準:A・B・C・Dの4種																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月27日～8月25日 ■冬季:12月15日～1月5日 ■学年末:2月24日～3月31日		卒業・進級条件	・出席率80%以上 ・授業課題の提出 ・卒業制作、修了制作の提出 ・学費完納																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 早期の保護者を交えた対応 個別面談、個別作品指導 希望制のスクールカウンセリング制度あり		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア ・学園祭等イベントの実行委員会等 ・企業インターンシップ ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) ジュエリー(製造職・販売職)／雑貨(販売職)／アパレル(販売職) ■就職指導内容 就職活動の仕方、企業研究等、就職実務授業で実施 就職研修においてビジネスマナーや履歴書添削 個別面談、三者面談の実施 ■卒業者数 10 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 9 人 ■就職率 : 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 なし (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニケーション検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>レイアウト系TF検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>社会人常識マナー検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>POP検定</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	コミュニケーション検定	③	10人	8人	色彩検定	③	10人	8人	レイアウト系TF検定	③	10人	3人	社会人常識マナー検定	③	10人	8人	POP検定	③	10人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
コミュニケーション検定	③	10人	8人																												
色彩検定	③	10人	8人																												
レイアウト系TF検定	③	10人	3人																												
社会人常識マナー検定	③	10人	8人																												
POP検定	③	10人	8人																												
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテスト準グランプリ、パンフー 学生Tシャツデザインコンテスト審査員賞、靴下デザインコンテスト佳作																											
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者27名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者26名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談、様子の変化などの早期発見と保護者との連携、カウンセリング制度の活用		■中退率 4%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※奨学金制度 高校新規卒業生年額30万円、高校既卒生年額42万円。家計の事情により就学が困難と思われる高校生および、社会人・大学・短大から専修学校への進学を目指す方に対して無利子で奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図る制度。※授業料等減免制度①本人又は家族が本校又は本校グループの専門学校に同時入学・在学・卒業している場合は、内容により入学金半額免除から授業料の一部を減額する制度。②出願時の条件を満たす事により、返還の必要がない入学金一部免除から授業料の一部を減額する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	https://ncadnet.jp/departament/gj.html																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

デザイン業界では、基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。そのため、県内及び県外の就職先企業・インターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

雑貨デザイン・ジュエリーデザイン・販売業界等の主催するセミナーや各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担任教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について、再度検討し、学校長、各学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 哲雄	文教大学 情報学部広報学科 教授	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	③
白井 剛暁	DESIGN DESIGN 代表	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	③
浅野 勝利	株式会社Too	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 教務部長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
吉富 克弥	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
田中 圭	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
松本 恵	新潟デザイン専門学校 事務局	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	
加納 洋太	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(開催日時)

年2回 3月、10月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 2月22日 16:00～18:00

第2回 平成30年10月11日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

雑貨の販売・デザインやジュエリーデザイン・制作として必要な人間力・実践力について、現場で求められる接客対応も含めたスキルを身に付ける機会を入れるようにという意見を取り入れ、「クリエイターズマーケット」や地域マーケットへの出展などイベントに参加し実際に制作した雑貨やジュエリーを販売し実践的な経験の機会となる様に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会でのモノ作りに必要な4つの基本的知識を学ぶ。まず一つ目は素材の特徴や特性、また制作物に対する素材の長所や短所による製品への適合性を学ぶ。二つ目は素材による最新加工技術や伝統的加工の伝承を学ぶ。三つ目は素材を生かしたデザインの進め方や考え方を学ぶ。四つ目は、その商品の販売方法や流通経路を学ぶ。これらの4つの視点から、授業課題の制作に生かしてゆく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

モノ作りに関する講習や研修を受け、現場・企業で求められている製品デザインを課題設定し、企画・制作をすすめる。制作途中で報告や進行説明を行い、これに対し指導を頂き、完成目標等の確認をする。課題作品が出来上がった時点で企業による講評・評価等を頂く。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ウッドクラフトⅠ	木材を使用し基礎課題の制作を通して木材の魅力と可能性を理解を学ぶ。木材の加工技術、道具の使い方及び手入れの仕方等からその誤った道具の使い方の危険性も理解してもらう。	NPO法人 アジアクラフトリンク
メタルⅠⅡ	メタルⅠで習得した技術から新たな技術の習得をする。地金の形成技術とさらに石止めの技術を加え、卒業制作のクオリティ、デザイン、イメージの一貫性を出していく。	新潟県貴金属技能士会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・スキル研修
- ・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年9月：NPOアジア・クラフト・リンク主催／木製カトラリーデザイン講習会

平成29年12月：新潟県貴金属技能士会主催／技能検定実技講習会

②指導力の修得・向上のための研修等

平成29年7月：新潟県貴金属技能士会主催／ジュエリー用語辞典修正説明会

平成29年11月：新潟県専修学校各種学校協会主催／教職員研修会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年9月：NPOアジア・クラフト・リンク主催／木製カトラリーデザイン講習会

平成30年12月：新潟県貴金属技能士会主催／技能検定実技講習会

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年7月：新潟県貴金属技能士会主催／セミナー

平成30年11月：新潟県専修学校各種学校協会主催／教職員研修会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。

・学校の自己評価の客観性・透明性を高める。学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
-------------	-------------

(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育人人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育人人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントがお行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	※現在、海外教育提携校と積極的な交流を実施している

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①授業課題としてコンテストへの取組が学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。コミュニケーション力を養う為、コンテスト・企業プロジェクトの作品成果の発表を行うなど実践的に取り組んでいる。

②スクールカウンセラー制度について、希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続、また積極的な活用での学生支援継続の意見があった。担任制度も活用しホームルーム等で生活面やデザイン制作面等含む面談も実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	企業等委員
高橋 徹	ツムジグラフィカ	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	卒業生
伊藤 慎一	アイプラス	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ公開

URL: <http://www.ncadnet.jp/>

平成30年9月28日(金)公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組にあたっての視点、情報提供の内容・法則に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.ncadnet.jp/>

平成30年9月28日(金)公開

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 雑貨・ジュエリーデザイン科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			立体造形	自然美に頼らない新たな美しい造形物の作りだし方を学ぶ。立体物を平面で考えるために三角法という図面を学び平面と立体を頭の中で融合させ少しずつ立体物を制作していく。	1・前	44			○	○		○		
○			制作実習	自主制作の時間に利用する。各授業で習得した技術をもって新たな作品を制作したり、リベンジをしたり、課題提出日までクオリティを上げるための時間に利用する。	1・通	66			○	○		○		
○			ワックス I	アクセサリを作るワックス技法の基礎技術の習得をする。ワックスの種類、道具の種類、それぞれの名前や使い方を学びながら基礎課題の制作をする。	1・後	66			○	○			○	
○			ウッドクラフト I	木材を使用し基礎課題の制作を通して木材の魅力と可能性を理解を学ぶ。木材の加工技術、道具の使い方及び手入れの仕方などからその誤った道具の使い方の危険性も理解してもらう。	1・後	66			○	○			○	○
○			色彩概論	色彩検定3級のテキストを基本にデザインにとって色彩がいかに重要であるかを理解する。意匠と同じように色彩は視覚的な効果は無限であることを学び各授業の作品に応用する。	1・通	44	○			○		○		
○			メタル I	アクセサリを作るメタル技法の基礎技術の習得をする。地金の種類や性質、道具の種類、それぞれの名前や使い方を学びながら基礎課題の制作をする。	1・前	66			○	○			○	
○			ジュエリー概論 I	ジュエリーアクセサリの概念を歴史を通して学び、また宝石学としての種類やそこに込められた意図によつての宝石の選択の仕方などを学ぶ。	1・通	44	○			○			○	
○			世界デザイン史	デザインの歴史を学ぶことによりこれからのデザインはどうあるべきか、一つではない答えをそれぞれが考える。そして各授業で作品を作るときに良心的デザインを留意する。	1・前	22	○			○			○	
○			商品研究	現在のあらゆる商品をイメージ言語で分類することで商品にとってイメージが如何に重要であるかを学ぶ。そのことを理解し各授業で自分の作品イメージを一貫性のあるものとする。	1・通	44			○	○			○	
○			クロス雑貨	クロスを使った雑貨を作る。ただしクロスでも縫物はしないで切ったり貼ったりで誰でも出来る雑貨制作が基本です。重要なのは技術よりもデザインやアイデアを楽しむ。	1・後	44			○	○				○
○			デッサン	鉛筆画の技術習得を基本とする。留意点は対象物の表面的ディテールにとらわれたただ写し描くだけでなくそのものの本質をとらえる観察力を養うことにある。	1・前	44			○	○				○

○		ウッドクラフトⅡ	修了制作を具体的に木工で形のしていく授業です。自分のお店のロゴを木材で看板として制作し同じイメージで家具の制作をします。卒業制作としてのクオリティも上げていきます。	2・前	66					○	○			○
○		クリエイティブワーク	金属を使った自由度の高いデザインで照明器具などを制作します。卒業制作として出品できるクオリティと素材の提案やイメージの一貫性を指導します。	2・後	66					○	○			○
○		クロス雑貨Ⅱ	クロスを使った雑貨を作る。切ったり貼ったり縫ったりで誰でも出来る雑貨制作が基本です。重要なのは技術よりもデザインやアイデアを楽しむ。	2・後	22					○	○			○
○		POP検定	POP検定のテキストを基本に実用的なPOPの技術を習得する。卒業後に販売系の仕事では即、実践で役立つようになる。	2・前	22			○			○			○
○		コンペデザイン	学科の特性に合う一般公募のコンペを選択し応募する。過去の入賞作品とテーマの分析を行いディスカッションからラフアイデアのチェックし仕上げまでのスケジュール管理をする。	2・通	44					○	○			○
○		MAC基礎Ⅱ	MAC基礎Ⅰの基本的なソフトを活かして作品集を制作していく。写真やスキャナーを活用してより魅力的でオリジナリティ溢れるイメージを構築していき自己PR出来るものにする。	2・通	44					○	○			○
○		ビジネス著作権	ビジネス著作権検定初級のテキストを基本に作品は著作権で守られていることを学ぶ。どのような時にどのような著作権が発生しどのような時に著作権を侵害していくかを理解する。	2・前	22			○			○			○
○		卒業制作	修了制作をより具体的でオリジナルの作品に仕上げる。統一感のあるイメージと良心的なデザインとクオリティの高い制作で、さらにネクスト・イノベーションの展開が不可欠である。	2・後	284					○	○			○
○		就職実務Ⅱ	就職実務Ⅰで就職活動の準備がされたら、実践していく指導をする。ガイダンス、企業研究、会社訪問、就職試験の流れと企業別内定獲得のポイントと注意事項のアドバイスをする。	2・前	11			○			○			○
	○	異文化研究	各選択コースでの授業でその国の文化や歴史を学び机上だけでは学べないものを実際に体験、経験し心で感じて来る。そして新たな感性での作品向上の意欲を目指す。	2・後	11			○			○			○
○		マーケティング	店舗計画で最初に市場調査し最適な出店場所を決定する。調査は交通機関、公共施設、地域特性、競合店、将来性などをまとめてマーチャンダイジングにつなげていく。	2・前	44					○	○			○
合計				36科目		1976時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・出席率80%以上・授業課題の提出・卒業制作、修了制作の提出・学費完納		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。